

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872000845		
法人名	医療法人社団 弘成会		
事業所名	ライフ明海 グループホーム		
所在地	兵庫県明石市藤江205-3		
自己評価作成日	平成29年7月31日	評価結果市町村受理日	平成29年9月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&ligosyoCd=2872000845-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館 3階		
訪問調査日	平成29年8月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

隣接している施設が病院、介護老人保健施設、歯科クリニック、訪問看護ステーション等の事業所があり、体調管理や変化に応じて外来受診や往診看護師の助言が受けられ、夜間や休日にも医療連携がとれる事で、利用者本人及び家族等はもとより、職員も安心している。個別のケアを行い、思いやりや希望に沿った支援を心掛け、穏やかな日常生活が送られるように職員全員でとりにくんでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該グループホームは、病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション等からなる総合医療福祉施設の一角を担い、法人理念に沿って地域密着型サービス事業所としての運営方針を掲げて、利用者の尊厳を守りながら瀬戸内海の景観に恵まれた住み慣れた地域で利用者一人ひとりの楽しくゆったりとした共同生活を支援している。隣接の介護老人保健施設と合同で毎年9月に開催される「めいかい祭り」には多くの地域住民が訪れ地域交流が行われている。医療機関が隣接していることから、日常の健康管理、緊急時対応も速やかにできるため利用者家族等や職員に安心と信頼感があり、重度化や終末期における支援についても丁寧な説明と介護が実施されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し、一人ひとりの日常生活の支援を行っている。穏やかな生活が継続できるようその人に合ったケアの支援を行い、これまでのケアがその人にとって良いものだったかを再確認しながら行っている。	廊下の壁に理念を貼り、皆で共有をしている。新しい職員の入職時には、十分に伝えるようにしたり、会議中のケアの検討においても、自分で出来ることを増やしたり、その人らしさを引き出す支援を目指し、実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の行事に参加したり、実習生を受け入れたり、法人全体の「めいかい祭り」に参加し、出し物として「手話歌」「楽器演奏」を行った。	事業所が住宅地域と離れていることもあり、自治会に未加入であるが、地域のボランティアを多く受け入れたり、近隣の小学校の行事に参加したり、実習生を受け入れたり、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体の各種勉強会、家族会などを通じて行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族との会話の中から意向やサービスに関する希望などを聞き、情報を共有し、サービス向上に繋げている。	年間目標として運営推進会議の開催を掲げていたが、日程の調整や参加者の検討が難しく未だ実施には至っていない。	職員全員で運営推進会議の意義を見直してほしい。運営推進会議は、事業所が地域密着型サービスの役割を果たすために地域の人等が取り組みや運営を見守ったり、協力者として助言する機会です。最初は、年1回以上の開催に向けて取り組んではどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者と日頃から連絡を取り協力関係を築くよう取り組んでいる。 明石市介護サービス事業者連絡会にグループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス部会24事業所となり、情報の共有化と課題検討等を実施している。	明石市の担当者とは、直接協力関係を築く働きかけは行っていないが、明石市介護サービス事業者連絡会には、必ず理事が参加し、関係する内容は伝達を受け、情報の共有や課題検討を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	家族等にもなぜしないのか説明を行い理解を得ながらケアに取り組んでいる。 出入口付近にイスを置いたり、暖簾をかけたりと工夫をしている。	法人で行っている身体拘束についての勉強会には年1回参加しており、身体拘束は行わないケアを目指している。現在は新しい入居者の離脱を防ぐため、玄関を施錠しているが、様子を見ながら話し合いを持ち開錠に向けての検討を行う予定としている。勝手口は、椅子を置いたり暖簾を掛けたりしながら開錠を続けている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に努めている。特に言葉による虐待がなかったかなど意識したケアに努め、ミーティング時など適切なケアを行っていたか再確認をしている。	法人内外で開催する虐待防止の勉強会に参加しており、事業所内で報告や資料の回覧をしたりして、皆で共有を図っている。日頃のケアの場面では、特に言葉がけには注意を払っている。また、職員のストレスが大きくなるように、ケアの見直しも積極的に行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解しており、家族等からの相談があれば、冊子で説明できるよう常備している。	成年後見制度や日常生活自立支援事業については、パンフレット等を常時設置し、いつでも相談にのったり、必要時その説明を行うことが出来る体制を整えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所、退所の際は、利用者本人や家族等の身体的、経済的負担などへの不安など必要に応じて説明や話し合いを持ち、十分な理解と納得を得るようにしている。	入居希望時には本人や家族・担当ケアマネジャーの見学を受け入れ説明したり、契約時には、管理者より看取りも含めた十分な説明を行い、不安や質問も十分答えながら、理解を深めてもらえるようしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会のたびに様子を伝え、今までの生活の流れを聞き、同じように対応することで落ち着いた生活ができたり、集団の中では緊張してうまく接する事ができない人であっても、短い時間だったり、好きな事をしている時など、一緒にその場の雰囲気共有する事ができたりする。	月1回の支払時や面会時には、日頃の生活の様子を伝えるようにしており、担当職員からの報告書や広報誌を渡すようにしている。また、家族からの希望や意見を面会時には伺うようにしたり、支払いの窓口の近くに意見箱を設置したりして、意見の表出の機会を作っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別の対応を心掛けているが、いつも同じ支援の仕方では難しい場合もあるため、職員全員で意見を出し合い、すぐに実践できる事から行っている。業務の内容についても効率よく出来るよう改善に努めている。	職員と管理者は、日頃より会話を多く持つようにし、職員の様子に変化を感じたときは、ゆっくり話を聞くようにしたり、ミーティングで意見を出し合うようにし、業務などの改善を図っている。また、法人の看護師長とは個別に面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の経験や資格等に応じて昇給する仕組み又は、一定の基準に基づき、昇給を判定する仕組みを設けて、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員の資質向上を計るため、研修機会の提供や技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う等働きながらトレーニングしていくことを勧めている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度、グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス部会を開催し、情報交換、勉強会、事例検討等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の居室などで、不安な事、困っている事、して欲しい事、要望など傾聴し理解しやすい言葉で説明し、本人が納得できるように対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の面会時は必ず声をかけ、日常生活の様子を伝え家族等の思いや希望を聞き、サービスの導入のタイミングなど話し合いを重ねて良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、必要とするサービスを見極め優先順位を決めてから徐々に他のサービス利用も考えながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話の中で昔はこうだったと思い出を語り合い、生活の苦勞や、知恵や工夫を教えてもらい、昔と今の違いについて話し合ったりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族、両方の思いを大切に、楽しみを持ちながら生活を送れるよう話し合いを持ち、思いに沿えるにはどうしたらよいかを考え、家族の協力を得ながら良い関係が築けるよう支援している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前勤務していた職場の同僚や後輩、友人、同級生、兄弟、姉妹など頻りに面会に来たり、お盆やお正月など、自宅に孫やひ孫が帰省した時一緒に食事をするため外出したり、お墓参りやお見舞いなど家族の協力を得ながら支援に努めている。	入居時などに、生活歴を十分に聴き今までの馴染みの関係を知るようにしている。元同僚や同級生・友人などの面会も多くあるが、1対1でゆっくり会話が持てるように配慮し気持ちよく受け入れている。また、家族と墓参りに行ったり、同窓会に参加できるよう支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が弾むように隣同士の席にしたり、楽しく会話できるような場面づくりをしたり、難聴者には職員がパイプ役となり、理解ができ、その場が和むよう見守りを行っている		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には身体状況、日常生活の様子、服薬情報など用紙に記入し渡している。その後の様子や相談なども受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望に沿えるような対応を心掛け、本人や家族と話し合いを持ちながら、出来る事から実践している。	日頃の会話や、入浴介助時など1対1になった時の話から、その時々々の思いや希望を少しでも把握できるよう努めている。なかなか分かりにくい時は、家族にも伺ったり、皆で話し合ったりして共有するように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴等、利用者本人及び家族等より得た情報はアセスメントに記入し、情報を共有している。新たに得た情報も同様に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りの中で、日勤、夜勤共に状態等の変化や異常行動や言動などあれば様子観察を行い、看護師に連絡し状態を看てもらい、指示や助言を受けたりして現状把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の支援の中で問題点が見られればその都度対応策を考え、それぞれ意見を出し合い、本人や家族の協力を得ながら、思いに沿った穏やかな生活となるような支援を組み込んだプランになるよう作成している。	担当制をとり、家族や本人の意見を聞いたり、モニタリングを行ったりしている。また、家族にも担当者会議への参加をお願いし、達成状況を確認したり、評価したりして、半年毎の計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中での気付きや変化等はその日の内に個人カルテに記入し、情報を共有する事でケアへの実践に繋げている。見直しや具体案を出し合い、より良い支援となるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人を母体としているので、その時のニーズに対応できるよう複数の介護サービス事業所があり、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアグループ等来所してもらっている。来所を楽しみに待っている方もいる。併設の病棟や介護老人保健施設でのお楽しみ会やクリスマス会などにも参加している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医への定期受診等は家族が付き添い受診してもらっている。それまでの経過を伝え受診の結果は報告してもらっている。	現在の入居者は全員同法人である協力医から医療を受けている。整形や心療内科・眼科等の他院への受診は家族と行っているが、受診前には日頃の様子を報告書にして渡し、受診後は報告を受けたりして情報を共有するように対応している。家族の対応が難しいときは職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による週1回の健康チェック等で、一人ひとりの状態を報告し、注意する点や、確認して欲しい事など情報交換を行い体調管理している。急変時や変化があった場合はその都度連携し指示を受けている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人内の地域医療連携室を通じて、入院や退院等の情報や相談を行っている。	同法人病院や他の病院においても、入院時は連携室と連絡を取り、情報提供を行うと伴に、適宜様子を確認しながら、退院に向けての方向性を共有し、退院後への支援も検討している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に緊急時の対応や看取りについての同意書を説明し、希望を確認している。状態の変化に応じて、医師や看護師等と家族の思いに寄り添いながら段階を置いて納得が得られるように支援している。	入居時の契約の折、看取りの指針についても説明し、同意書で確認している。また、その実施においては、法人内の看護部長からの研修を行ったりして職員への指導もあり、その支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに従って対応している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火訓練・避難訓練は老健と一緒に年2回行っている。うち1回は夜間を想定して行っている。	同法人内の施設と合同で年2回、消火訓練・避難訓練を行っており、昼・夜の想定のもと実施している。避難経路や場所を確認し、誘導方法や初期消火の訓練も行っている。風水害、地震等の他災害を含む防災マニュアルを整備し災害発生に備えている。また、法人では3日間の食糧・水等を備蓄している。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りやプライドを傷つけないよう、声掛けのタイミングや言葉に工夫しながら対応している。理解や判断がすぐにできない人は再度声掛けし自ら行動に移せるタイミングを待ち介助を行っている。	一人ひとりの思いやプライドを大切に、その人の生活に合わせたタイミングで声掛けを行うよう心掛けている。話の中では、否定をしないようにし、ゆっくり聞き取りやすく話しかけ、支援の場所も配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴や視力低下などコミュニケーションが困難な方には、声掛けに工夫しボディタッチやジェスチャーを交えて、反応が良くスムーズに動作ができる時は一緒に行動し支援をしている。日常生活の中の場面で意思決定をしてもらえるよう説明を行い思いや希望の把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日どのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タイムスケジュールはあるが、その日の流れや本人の思いなど状態に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感のある衣類を着てもらえるよう、さりげなくアドバイスをしている。本人が決めかねる時は一緒に選んでいる。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リクエストが多かったものは、毎月取り入れたり、季節感のある物、嫌いな物や苦手な食材も切り方や調理の方法を工夫して食べてもらえるよう個別の対応をしている。朝食時や、入浴日以外ゆとりのある時は、昼食と一緒に食べて、利用者の食のすすみ具合や、反応などを見ている。無理のない程度にテーブル拭きや、食器を拭いたりしてもらっている。	朝・夕食は、隣接する併設サービスの介護老人保健施設で献立表が作成され、調理されたものが事業所に運ばれてくる。昼食については、事業所で利用者の希望するものを織り込んで献立を作り、食材を購入して職員が調理している。以前は利用者と職員と一緒に調理作業を行っていたが、現在は、加齢と要介護度増のため、利用者の力を発揮するまでには至らず、その人の力量に応じて食器拭きやテーブル拭きを行っている。白玉だんごやホットケーキなどのおやつ作りの折には、利用者は職員と一緒に調理するようにしている。食べやすいように刻みを小さくしたり個別の工夫が行われている。職員は同じテーブルで同じ料理を会話をしながら楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量は毎日チェックシートに記入し、低下しないよう注意し一人ひとりの体調管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがいや歯磨きが習慣として身につけている人、声掛けや見守り、一部介助が必要な人など個々に応じて支援している。義歯の調整が必要な人は定期的に歯科受診してもらっている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便チェック表で便の確認を行い、一人ひとりの排泄パターンに合せた声掛けを行う。日中はトイレでの排泄を支援している。尿量の多い方には夜間定期的に声掛けし、トイレ又はポータブルトイレへの排泄介助を行っている。	排泄チェック表を記録し、利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄を支援している。4人の方がポータブルトイレを居室に設置しているが、夜間のみ使用に限定し、日中はトイレへ行って排泄するように支援している。利用者の尊厳を守り、羞恥心に配慮した声掛け、誘導、介助が1人ひとりに応じて行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には、訪問看護師に腸の調子を看てもらったり、便通薬の服用の調整を行ったり、ヨーグルトを家族に持参してもらったりして、一人ひとりの状態に合わせて対応している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は覚えやすいように決めてグループ分けしているが、入浴の順番はその日に決め、体調に合わせて、部分入浴、全身清拭など行っている。入浴中、歌を歌ったり子供の頃の思い出を語ったり一人ひとりゆったりと入浴してもらっている。	利用者は、基本的に週2回午後入浴を楽しんでいる。一人の利用者については入浴が困難であるため、家族にも了承を得て、清拭を行っている。入浴中は寛いで気持ちよくなってもらうために職員と利用者が歌を歌ったりしている。また、入浴剤を入れたり、菖蒲湯や柚子湯の季節湯を楽しむ工夫も取り入れている。入浴拒否者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	集団でのレクリエーションが苦手の人や、体調不良の方、同じ姿勢で長く座っている事が出来ない方、疲れやすい人など短い時間一緒に過ごし、日中も横になってもらっている。一人が不安な方は眠くなるまで皆と一緒にデイルームで過ごしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	持病を持っている人が多く、主治医が母体病院となっており、定期的に受信し、経過報告や症状など医師に伝え薬の処方してもらっている。日々の変化等、訪問看護師と相談しながら様子観察や外来受診の有無を決めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	デイルームに集まったりと、皆と一緒にいる時に会話を楽しんだり、折り紙の好きな人が教え合ったりと、部屋で一人であるより皆という方が楽しいと言う方や、食器の後片付けやテーブル拭きを快く引き受けてもらえる方など持てる力を個々に出せるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と一緒に外食や墓参りや自宅に戻ったりと、遠出は家族の協力が得られている。散歩や庭の花を見たり、隣接老健売店へ日用品を買いに行ったり、買い物ツアーで好きな物など購入したり、季節の花見に行ったりと、出来る範囲で支援している。	寒暖が酷くなく天候に恵まれた時は、散歩に出て事業所前にある菜園や近所の畑の生育状況を眺めたり、事業所前に広がる藤江海岸や瀬戸内海の景観を眺めたりして外気に触れ、ストレスを発散している。家族が面会に来た折に家族の協力のもと定期的に墓参りしたり、外食に出たり、入居前に住んでいた自宅を見に行ったりしている。時には近くのスーパーに買い物に行くこともあり、春の花見の時期には、桜の名所に花見見物に出掛けて外出支援に努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかい程度に所持されており、隣接老健売店で日用品や、買い物ツアーで好きな物を購入し、支払いをする時に見守り等の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は家族の面会時に自宅に来ていた物を持参され返信する際は、家族からポストに投函してもらっている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関廊下は通行の妨げにならないようスッキリとさせ、玄関や食堂前には休憩用の椅子を置いている。居室で一人で過ごしたい人はCDデッキを持参され好きな音楽を聴いたり、一人が不安で皆と一緒にいたい人はデイルームと一緒にテレビを見たり、会話を楽しんだり、折り紙をしたりと楽しんでいる。出入り口付近には季節の花も飾ってある。	事業所入口には季節の花が咲き芋畑が茂って、自然の色彩が栄えている。玄関、廊下、居間、食堂、浴室、トイレなどの共用空間は、掃除が行き届いて清潔感がある。また明るさ、温湿度、音、においは適切に管理されており、居心地よく住むための配慮がされている。居室入口の表札は入居者に分かりやすいように大きなひらがなで表示され、入居者各々の手による鮮やかな朝顔の塗り絵作品が飾られており、季節感が漂っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集団レクリエーションへの参加以外は自由に過ごせる時間があるので、本人の意思や希望を確認しながら、居室でゆっくりする方、デイルームと一緒にテレビを見たり、折り紙をしたり、昔の話を色々と思い出して会話を楽しんだりして思い思いに過ごしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使っていた時計、テレビ、座布団、飾っていたポスターカレンダー写真及び小物類など、使い慣れた物や本人にとって必要な物、大切にしている物など家族や本人と相談しながら持参してもらっている。	居室はどの部屋も明るく清潔であり、利用者が保冷庫、テレビ、時計、写真立てなど、めいめいの使い慣れたもの馴染みのものを持ち込んで、壁には貼り絵作品、お孫さんや家族の写真などを飾って居室の空間づくりをされており、居心地よく過ごせる配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの持っている力を引き出し、本人が継続に行えるよう声掛けに工夫しながら見守りを行い、出来る自信に繋がるような日常生活の支援を行っている。		